

## 変更届に必要な書類一覧

届出書類（○）及び添付書類（※） (添付書類の内容は、P12 参照)	名称、氏名、住所、代表者の氏名の変更	法定代理人の変更	法人役員（代表者を除く）の変更	法人株主又は出資者の変更	使用人の変更	事業所の名称及び所在地の変更	事業の用に供する施設の概要の変更	標準作業書の変更
○解体業変更届出書 (法規定様式7) 又は ○破碎業変更届出書 (法規定様式11)	○	○	○	○	○	○	○	○
※誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○
※変更後の事業の用に供する施設の構造を明らかにする図面、設計計算書、付近の見取図						○	○	
※施設の所有又は使用権原を有することを証する書面						○	○	
※標準作業書 (追加又は変更した事業所のみ)						○	○	○
※政令で定める使用人の住民票 (本籍地記載のもの)及び登記事項証明書					○			
《届出者が法人の場合》								
※定款又は寄附行為	○							
※法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	○		○					
※変更役員の住民票(本籍地記載のもの)及び登記事項証明書			○ (新たに就任した者の分のみ)					
※変更後の発行済み株式総数の100分の5以上の株主又は出資者の持株数又は出資金額を記載した書類及び住民票(本籍地記載のもの)並びに登記事項証明書				○ (新たに就任した者の分のみ)				
《届出者が個人の場合》								
※住民票(本籍地記載のもの)及び登記事項証明書	○							
《届出者が未成年の場合》								
※代理人の住民票(本籍地記載のもの)及び登記事項証明書		○						